

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

かめおか「住」と「水」環境保全計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

亀岡市

3 地域再生計画の区域

亀岡市の全域

4 地域再生計画の目標

亀岡市は、京都府のほぼ中央に位置し、東は京都市、南は大阪府に接しており、京阪神都市圏とのすぐれたアクセスによる都市的な利便性と美しい保津川の流れと豊かな緑につつまれた快適性が程よく調和したまちである。21世紀の本市のまちづくり指針である第3次亀岡市総合計画では、『聖なる水と 緑の奏でる 知恵の郷』を将来都市像として、聖なる保津川の美しい水の流れ、豊かな自然と文化、そして歴史を礎に個性を活かしたまちづくりを進めているところである。

人口94,061人（平成17年4月1日現在）、面積は224.90km²で、市の中央部を北から東に貫く保津川をはじめ、大小多くの清流が流れ、「美しい水環境」が市民の生活の中で身近な存在として認識されている。特に、天然記念物に指定されるアユモドキをはじめとして、絶滅の危機にある魚等が生息しており、この水環境を未来へ引き継いでいかなければならない。

また、本市は、水の恵みにより栄えてきた土地である。きれいな亀岡の水が府内随一の穀倉地帯といわれ米や豆の文化を生み出し、地酒、地醤油も製造されているほか、京野菜をはじめ質の高い食材を育てている。

本市では、近年の生活様式の多様化に伴う生活排水を処理するために、昭和48年からは市の中心部の市街化区域を中心とした区域で公共下水道事業を、平成3年からは中心部周辺の農村地域で農業集落排水事業を、平成4年からは、公共下水道事業、農業集落排水事業の地域以外の山間部地域で浄化槽の設置事業（個人設置型）を展開している。結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、79%となり、ほぼ、全国平均の普及率にまで達しているものの、「美しい水環境」を守っていくためには、より一層の汚水処理施設の整備が必要である。

この汚水処理施設の整備は、快適な「住」環境を創出し、定住人口の増加、山村地域の活性化等を目指すと同時に、美しい水環境を保全し、絶滅危惧種に指定される魚たちが広く生息できる環境を守り、川の自然やそこに生息する魚たちとふれあえる学

習環境を創出することで、地球環境子ども村事業などに活用、環境意識の醸成を図るほか、「美しい水環境」を活かした保津川下りをはじめとする観光資源の魅力の向上やエコツーリズム、グリーンツーリズムへの発展を演出することで、交流人口の増加を図り、まちの再生・活性化を目指すものである。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を79%から85%に向上)

(目標2) 交流人口の増加(観光入込み客数の増加(H16現在)550,000人から600,000人に増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地理的、経済的条件に応じ、公共下水道、農業集落排水、浄化槽(個人設置型)のそれぞれの事業を実施することにより効果的な污水处理施設の整備を促進する。

污水处理施設の未整備区域を事業区域として計画的な整備を図ることで、地域全体の快適な住環境の創出、美しい水環境を保全する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道・・・平成17年9月に事業認可

農業集落排水・・・平成16年4月に事業採択の通知を受けている。

「事業主体」

いずれも亀岡市

「施設の種類」

公共下水道、農業集落排水、浄化槽(個人設置型)

「事業区域」

公共下水道 亀岡市 曾我部町、蕨田野町、吉川町の一部

農業集落排水 亀岡市 河原林町、馬路町、千歳町等の一部

浄化槽 亀岡市 東別院町、西別院町、畑野町、篠町西山地区をはじめと

(個人設置型) する公共下水道、地域下水道事業の区域を除く区域

注) 地域下水道...特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティ・プラント整備事業・小規模集合排水処理施設整備事業

「事業期間」

公共下水道 平成17年度～21年度

農業集落排水 平成18年度～21年度

浄化槽(個人設置型) 平成17年度～21年度

「整備量」

公共下水道 75 ~ 450 27,400m

農業集落排水 75 ~ 350 8,134m

処理場 1箇所

浄化槽（個人設置型） 315基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

公共下水道 曾我部地区で240人、

蘓田野、吉川地区2,180人

農業集落排水 河原林町、馬路町、千歳町等の一部で

2,500人

浄化槽 東別院町、西別院町、畑野町、篠町西山地区を中心に

888人

「事業費」

公共下水道 事業費 1,814,600 千円（うち交付金 907,300 千円）
単独事業費 1,530,000 千円

農業集落排水 事業費 2,090,094 千円（うち交付金 1,045,047 千円）
単独事業費 211,000 千円

浄化槽（個人設置型） 事業費 129,465 千円（うち交付金 43,155 千円）

合計 事業費 4,034,159 千円（うち交付金 1,995,502 千円）
単独事業費 1,741,000 千円

5 - 3 その他の事業

公共下水道施設の整備

市街化区域を中心した区域での下水道整備事業であり、生活環境の確保、水質保全等を図る。（ただし、上記交付金活用事業区域以外）

農業集落排水施設の整備

農業振興地域の集落を対象とした地域下水道事業を実施し、農業用水の水質汚濁や農村集落の生活環境の改善を図る。（ただし、上記交付金活用事業区域以外）

整備地区：本梅地区・川東 地区（未採択）

地球環境子ども村事業 「川ガキ大将復活プロジェクト」

次代を担う子どもたちに豊かな自然体験や生活体験の機会を提供し、環境を真剣に受けとめる人づくりを目指す。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、亀岡市において4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、汚水処理施設設置後の水質検査等による水質管理を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし